

平成 30 年 7 月 10 日

**室蘭市緑の基本計画改定業務委託に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答**

No.	質問	回答
1	同種、類似計画の定義についてご教示ください。	都市計画マスタープラン計画や立地適正化計画等の都市計画に係る業務、または総合的な都市の緑のあり方についての基本計画、基本構想等の業務となります。
2	管理技術者資格要件の技術士建設部門の科目は「都市及び地方計画」でよろしいでしょうか。 (実施要領 4 参加資格(7))	技術士建設部門の該当科目は「都市及び地方計画」です。
3	管理技術者資格要件のシビルコンサルティングマネージャーの部門は「都市計画及び地方計画」でよろしいでしょうか。「森林土木」「建設環境」といった環境系部門も該当分野に含まれるのでしょうか。 (実施要領 4 参加資格(7))	シビルコンサルティングマネージャーの該当部門は「都市計画及び地方計画」です。環境系部門は該当しません。
4	担当技術者は様式 3 にある表のとおり最大 5 名まででしょうか。	業務遂行に必要な技術者を記載してください。人数に上限はありません。
5	管理技術者には、ア)技術士総合技術監理部門、イ)技術士(建設部門) ウ)シビルコンサルティングマネージャーのいずれかの資格が求められていますが、評価点数に違いがありましたらご教示ください。 (実施要領 4 参加資格(7))	審査基準に関することは回答できません。

以上